

第 25 回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時 : 平成 30 年 7 月 17 日 (火) 14:00~15:30

■場 所 : 北九州市役所 3 階 特別会議室 B

■出席委員 : 7 名 (敬称略)

会 長 : 大坪

副会長 : 加藤

委 員 : 大河内、小嶋、三郎丸、諸隈、山口

■全体進行 : 安全・安心都市整備課長

■内 容 :

1 開 会

- ・委員、出席者紹介
- ・開会挨拶 (梶原安全・安心担当理事)

2 会長及び副会長の選出

会長 大坪委員 副会長 加藤委員

3 議 事

- ・平成 29 年度実施事業報告
質疑応答 ※内容は以下、審議記録のとおり
- ・平成 30 年度実施事業計画
質疑応答 ※内容は以下、審議記録のとおり
- ・意見交換 ※内容は以下、審議記録のとおり

審議記録（要旨）

質疑応答及び意見交換

1 定点調査について

【委員意見】

○喫煙率の調査では、調査員がベストみたいなものを着て行われているのか。

【事務局】 奇数月に1回、年に6回、定点調査をやっているが、巡視員のように一目見て分かるような、目立つ服装はしていない。
定点調査をして、その地点の通行量を母数とし、そこでたばこを吸う方の人数の割合がパーセンテージで出ている。

【委員意見】

○定点調査では、その人の属性まで分かるのか。人数カウントしかしていないのか。

【事務局】 人数だけである。

【委員意見】

○今後はもう少し細かな属性を定点調査で調べることができれば、どのような人たちに路上喫煙が多いとか、少し絞った対策にも活用できると思う。

【事務局】 来年度の参考にさせていただきたい。
巡視員が過料適用する際は、市内在住、市外在住、あるいは外国人など細かいところまで調べている。
定点調査の細かい調べ方については、今後の課題とさせていただきたい。

【会 長】 啓発活動もどこに情報を伝えなければいけないのかということが、大きな問題になるので、少しお金がかかることになるかもしれないが、定点調査の時に属性まで調べるかどうか、一つの課題として承っておきたい。

2 たばこの吸殻のポイ捨てについて

【委員意見】

○喫煙行為自体が社会的な中でも厳しい状態になり、喫煙者も減っていると思うし、交通機関でも車両内では禁煙になっている。それでもなお喫煙者が多いというのは、喫煙場所の設置等、吸殻が処理できる状況があるのだと思う。

そこで、ポイ捨てをしないですむような、携帯灰皿を含め、灰皿の設置を増やすなど、ポイ捨てしない、できないような環境づくりも必要ではないかと思う。

また、迷惑行為防止活動推進地区をもっと多く設定することで、注意喚起の一つになるのではないかと思う。

○私がバス停で清掃をしていて、喫煙の数自体は、清掃を重ねて減っているが、吸って

る人は同一人物のようで、その人の意識が変わらないと直らないと思うし、吸っている姿を見て、また吸い始める人も出てくると思うので、一定数の吸っている人をどう対策していくかが重要なのではないかと思う。

【会 長】ポイ捨てについては、あまり協議会では取り上げてきていなかった。路上喫煙そのものを禁止しているので、それがうまくいけばポイ捨て自体もなくなると考えていた。

今までは自治会の方たちに甘えて、ポイ捨てされたものを朝早く掃除していただくことで、町的美観を整えてきていたという感覚がある。簡単には解決できないかもしれないが、今後議論していきたい。

3 路上喫煙について

【委員意見】

○様々な屋内で喫煙が禁止されたとき、北九州市内は外で一切たばこを吸ってはいけないのですか。路上喫煙が禁止、公園も禁止ということは、どこかしらに何かがないと、どこでも吸ってはいけない状況になるのではないか。

【会 長】努力義務ではあるが、灰皿がある所以外は、吸ってはいけないルールである。

【委員意見】

○今後、屋内禁煙がもっと厳しくなってくるとしたら、その人たちが外に出て喫煙する可能性が増えてくると思う。飲食業にとっても厳しい状況になる。

【会 長】重点地区での巡視は、夜間に飲酒した違反者とのトラブル防止のため、明るい時間帯だけ実施している。そのことが結局、夜の路上喫煙を放置する形になっているし、ポイ捨ても圧倒的に、昼間よりも夜に行われることが多いということもあって、どういうルールを作っていくことがいい結果になるのかが難しい課題になっている。

4 道徳教材の配布について

【委員意見】

○4月に実施した「小学校6年生を対象とした道徳教材の配布」について、小学校6年生を対象としている理由を教えてください。
また、この取り組みは、いつから行っているのか。

【事務局】小学6年生になると、モラル・マナーの意識がかなり分かってくると思われるため、対象としている。道徳教材を配布は、平成24年から行っている。

この教材は、平成24年度に開始する時点で、教育委員会と話し合いをしており、現場の意見も聞きながら、こういった教育の実施においては、小学校6年生程度が一番いいのではないかという話があったと思われる。

【委員意見】

- この教材を使っていた知人のお子さんに意見を聞いてみたところ、内容ではなく、キャラクターがかわいいとか、そちらのほうに目を向けてしまうようで、中身があまり伝わっていないのではないかと思った。

【会 長】これは小学校6年生を対象とした道徳教材であるが、一般市民を対象にしたDVDも作っている。子どもたちが登場しながら、どのくらいごみが落ちているのか等を調査しながら、モラル・マナーアップを呼び掛ける内容のDVD教材を、協議会の中で作成している。

5 三萩野バス停における街頭啓発について

【委員意見】

- 三萩野バス停における街頭啓発活動は、迷惑行為防止重点地区、推進地区にもかからない地区になると思う。ここで実施したのは、意見が多かったということだが、今後、要望にあわせて場所を増やしていく予定はあるのか。

【事務局】三萩野バス停というのは、高速バスなども停まり、非常に多くの方が利用されるバス停である。昨年5月と今年6月に啓発活動と清掃活動をした。今年の6月の時は活動団体が前日に掃除をしていただいたため、かなりごみは少なかったが、それでもあった。利用客が多く、ごみのポイ捨てや路上喫煙、たばこの吸い殻のポイ捨てなどが多いという意見が寄せられており、ここについては毎年取り組んでいる。引き続き、三萩野バス停については、活動をしていきたいと思っている。

6 地域活動団体への支援について

【委員意見】

- 地域団体への啓発物品の支給は、全市的にどれくらい申し込みがあっているのか。

【事務局】地域活動団体は、毎年少しずつ増えており、現在、94団体である。市政だよりなどで募集し、応募いただいた団体に、ティッシュ、のぼり、チラシ等の物品を支援させていただいている。

【委員意見】

- 私の地域もしているが、配布されるだけであって、啓発に対する説明などがあまりないようなので、配布だけでいいのかという気がする。団体の役員のところまで止まってしまっている部分もある気がする。地域住民全体までつながっていくということが課題だと感じる。

【事務局】活動団体には、毎年、活動報告を提出していただいているが、市からどういう活動をしていただきたいなどの意見はしていないため、今後の課題にさせていただきたいと思う。

7 実施事業の検証等について

【委員意見】

- 平成 29 年度の報告があり、平成 30 年度の事業計画が説明され、細かい項目は分かったが、基本的に平成 29 年度がこうだったので、平成 30 年度はここに力を入れていこうとか、こういうところの数字を改善していきたいというところは、どの部分か。

【事務局】平成 30 年度は第 2 次計画期間で、その中に基本的な考え方が載っている。平成 27～31 年度までの 5 ヶ年計画である第 2 次計画が基になっており、平成 29 年度の結果を踏まえて、平成 30 年度をいかにするかというような詳細な計画ではなく、大きな計画の中で動いている。

【委員意見】

- 平成 31 年度に作られる 5 ヶ年計画に関しては、検証して策定されるのか。

【事務局】そのとおりである。

【会 長】指摘いただいているのは、PDCA サイクルで改善しながら進めていく、行政が行おうとするとき一番難しいところである。そのため、基本計画にある数多くの事業について、毎年実施するものや、重点化する形で集中して実施するものなどを、5 ヶ年計画の中にできるだけ反映させて作っていく形になる。PDCA サイクルのスパンになっているが、今のところ、少しずつ後追的に修正している。小回りが効かないというところがあり、課題の一つだと思っている。

8 基本的な啓発について

【委員意見】

- 平成 20 年度から条例が制定され、始まった当初は色々と基本的な資料や重要項目の禁止事項等の啓発文書があったと思うが、最近、5 年で見直す際に、初期の段階の基本的なものが、もう一度発行されているからということで、あまり目にとまらないような気がする。5 年が一つの周期であるなら、チラシ等の再発行など、基本的なものの配布の確認等も必要ではないかと思う。
自治会組織も大いに活用していただいて構わない。

【会 長】チラシは、同じデザインだと新鮮さがなくないため、この 10 年間で 2 回ほど変わっている。路面表示も 1 回デザインを変えたと思う。協議会の一番大きな課題は啓発である。市民の条例の周知率や、重点地区の周知率が下がっていくことに対しての手立てをしなければいけない。先ほど指摘いただいたように、周知率が下がってきている事に対して、来年度いきなり大きな施策を打つわけにもいけないので、次期 5 ヶ年計画を作るときには、最初のところで重点化する候補の一つとして、啓発活動を位置付けておくかどうか、検討課題としたいと思う。

【事務局】広めるという意味では、マスコミの力も必要かと思うので、次期5ヶ年計画は、そういったところも利用させていただいて、周知を図ってまいりたいと思っている。

9 夜間の迷惑行為の状況把握について

【委員意見】

○第3次計画への移行にあたり、店舗内での喫煙が禁止になる。そうすると外に出て喫煙することになる。夜の巡視ができないのであれば、現在、市内のあちこちにある監視カメラを利用して、夜にどの程度のポイ捨てがあるのか調査できないか。
人を特定するのではなく、時間帯によってどのようなごみのポイ捨てが多いのか分かれば、今後の計画に反映できるのではないか。

【事務局】市では、小倉の繁華街と黒崎の繁華街、都市高速などの道路に防犯カメラを設置しているが、暴力団対策という目的で、設置、運用している。
ポイ捨ての調査に利用できるかということに関しては、すぐに実施するのは難しいと思われるため、課題とさせていただきたい。

【会長まとめ】

夜の迷惑行為とたばこの吸い殻のポイ捨ては、あまり正面切って考えてきていなかったもので、どこまで基本計画に反映できるのか。あるいは、基本計画に反映しなくても、どんな取り組みが可能になるのかということも議論していきたい。

今までは「ポイ捨てはもう仕方ない、朝、きれいにしよう」という考えが多かった。それは町の人たちがまち美化活動の中でずっと継続してやっていかれるのだと思うが、できれば、捨てられる吸い殻の本数自体、減らしていくようなところにも踏み込めないかというような課題提示をしていただいたので、そういったことが果たして可能かどうかである。

「せめて、自分の携帯灰皿に入れて」というメッセージを出すことが、路上喫煙を禁止している立場からすると、「矛盾したメッセージ」だとも思われる。また、灰皿を増やしていくことが、かえって町に出ている人たちの喫煙スペースを増やしていくことにもなり、本当に吸い殻の低減に寄与するのかどうか難しいとも思われる。

今期の協議会の中では、継続して議論していきたい。

また、小学生を対象にした道徳教材について、子どもたちの教育が大事だというのは、この10年間、一貫して議論をしてきた。応募数自体は増えてきており、良かったと思っていたが、どういうふうな道徳の授業を展開されているのか、教育委員会に説明していただくようなことも、少し検討したいと思う。

次期5ヶ年計画の策定については、たくさん課題を頂いたので、可能な限り、年次計画の重点化あたりに、今日頂いたご意見を反映させて、少しでも課題解決の方向に効果を発揮できるように、知恵を出していきたい。